

質問順位は、議会の申し合わせにより決定しています。なお、紙面は要約してありますので、詳しくは5月下旬に会議録または市議会ホームページをご覧ください。

一般質問

登壇者と通告項目

鶴岡 潔（政清会）

農業行政、教育行政

西村 福也（公明党）

不育症、公会計制度、子宮頸がん予防ワクチン公費助成制度、選挙

船橋 繁雄（民清クラブ）

農業行政（学校給食）教育長含む（環境行政）、法務行政

千久田 祐子（日本共産党野田市議団）

子育て支援、買い物弱者対策、保健・予防行政、土木行政

小室 美枝子（市民ネットワーク）

健康教育の中に位置づける性教育、七光台共同印刷跡地に建設される工場と稼働後の住民への影響、清掃行政

長南 博邦（新社会党）

行政資産管理、新清掃工場建設、指定管理者制度等、教育行政

小俣 文宣（無所属クラブ）

愛宕駅周辺のまちづくり、看取り介護の導入、ライフライン施設の耐震化、公衆トイレの増強（災害の観点から）、市民活動への助成金

古橋 敏夫（政清会）

高齢者医療制度、教育行政

植竹 健夫（民清クラブ）

土木行政、商工行政、環境行政

織田 真理（日本共産党野田市議団）

パーソナル・サポート事業、子ども手当の改定に伴う市の支援策、小・中学校へのエアコンの設置、ごみの戸別収集、白鷺川（福田）

岡田 早和子（市民ネットワーク）

（有）柏廃材処理センターVOC公害問題、野田市新不燃物処理施設におけるVOC（揮発性有機化合物）対策、保育所問題

山口 克己（政清会）

介護保険制度、農業行政

松本 睦男（日本共産党野田市議団）

新清掃工場建設問題、柏廃材処理センターの公害問題、消防行政、市内中小・零細業者への仕事づくり

TPPに関して

市の考えは

鶴岡 潔
議員

■質問 平成の鎖国か、開国なのか、TPP（環太平洋経済連携協定）は、加盟国のサービスや人の移動などにおける整合性を図り、貿易関税については例外品目を認めない形の関税撤廃を目指している。日本の農業は今後どうなっていくのか、競争力を高める道筋を政府が示せないのでは、農家が市場開放に不安を抱くのは当然である。当面の競争力不足を補うために、農家を支援する方策を示す必要があると思うが、市としてどう考えているのか。

□答弁 TPP参加については、今単に賛否だけを議論するのではなく、参加によって最も打撃を受ける農業についてどう対応するか考え、さらに痛みを伴う方への対策を含め、具体的な財源を示して着実な履行を確約することで農家が安心できる体制をつくっていくことが必要と考えている。市としても、これまで進めてきた堆肥の生産や玄米黒酢農法による特別栽培米の生産への支援、農産物のブランド化などの農業施策を行う中で、これからの野田

不育症患者へ公費助成を

西村 福也
議員

市の農業の体力をもう少し強くしていこうと考えている。そしてTPP参加の話が具体化してきた場合には、大きな農業助成金も入ってくると考えており、その流れにうまく乗れるようにすることが必要と考え、現在、農業施策の強化に励んでいるところである。

■質問 不育症とは、妊娠はするが流産や死産をたびたび繰り返す状態のことで、患者数は約15万組との試算もあり決して少ない数字ではない。不育症の診断には保険適用外の検査もあるため、自己負担額が15万円以上かかるケースもある。治療費も保険適用されず、また胎盤などの血栓治療に効果があるとされるヘパリン注射の治療費は月に10万円、検査から出産までの費用は数十万円から100万円くらい必要と言われている。そこで、不育症に対する市の公費助成の見解は。

□答弁 不育症の公費助成について不妊治療を所掌する県の野田健康福祉センターに確認をしたところ、県では特定不妊治療助成事業として不妊治療費の助成を実施しているが、不育症は対象ではなく県内の市町村も助成はしていないとのことであった。公費助成については、厚生労働省の研究班が不育症治療の研究に着手したばかりであり、不育症の治療成績などが十分で臨床的なデータベースを作成する等研究の途上にある。市としては、保険適用のない不育症については県が不妊治療事業の適用範囲を拡大させるべきと考えており、今後の国と他市の状況も注視しながら、市としてどうするべきかを考えていきたい。

一般質問



共同印刷跡地付近の道路

学校給食米の

集荷の仕組みは

船橋 繁雄
議員

■質問 昨年の夏は、猛暑で残暑も厳しく、農業関係者にとっては大変な1年であった。JAの一般米は、一俵60キログラム当たり、前渡金1等米で1万円、2等米が9千円であり、大きく所得の減収となった。政府は、戸別所得補償制度で農家所得を補償すると言うが、果たして農家の活性化ができるのかと思う。そこで、学校給食米に江川産米、黒酢米を使用すると聞いており、既に1俵当たり1万3千円の支払いで進んでい

るようだが、どのようになっているのか。

■答弁 学校給食米として使用する玄米黒酢米の集荷状況は、ちば東葛農協が農家から出荷契約を受けた量について、農産物検査法に基づき検査を行い集荷している。集荷量は3千481俵で、買入れ価格は軒先販売価格等を参考に、1等米で1俵当たり1万3千400円、2等米で1万2千800円として、一般米の仮渡し価格より3千400円ほど高く買い取っていただいている。また、農

■質問 昨年暮れに七光台にお住まいの方から、共同印刷跡地に自動車修理工場が建つと情報をいただいた。周辺には学校が多く通学路となっており、工事車両や稼働後のキャリアカーの通行には幅員も十分とは言えず大型車両には注意が必要だと思う。特に、稼働が予定される夏休みには、部活

■質問 地域社会に根づいている中小商店や商店街は、お年寄りを初め住民が歩いて買い物ができる身近な存在として、住民の生活に必要な利便を提供してきたが、その身近なスーパーや商店が閉店する事態が市内のあちらこちらで起きている。市が昨年11月末から12月

薬をほとんど使用しないで栽培された江川産米についても、218俵を玄米黒酢米と同額で集荷している。なお、玄米黒酢米を給食米として購入する価格については、学校給食会を通して購入する価格よりも1キログラム当たり約35円安くなっている。

動などで児童生徒の登下校の時間にばらつきがあるが安全確保についての対策は。

共同印刷跡地の工場建設 交通安全対策は

小室美枝子
議員

■答弁 通学路の安全対策の必要性については、中学校の代表の方々も参加し

にかけて実施したアンケート調査に、約50%の回答が寄せられたことは、高齢者の切実な願いがここに込められていると思う。そこで、市の調査結果からどのようなことが具体的に見えてきたのか。

■答弁 市が実施したアンケート調査の結果からは、買い物に不便を感じており、何らかの買い物支援サービスの必要としている方の存在が明らかとなった。地域別の結果を踏まえると、特に生協の店舗閉店計画がある中心市街地及びその周辺、さらには市域のうち、まとまった住宅地がある地域などを対象に、中心市街地では、商業施設整備、周

た地元説明会で、通学時間帯の児童等への交通安全対策や防犯灯の設置について

要望している。さらに市も工事中における歩行者、特に児童等への安全、安心の

辺部においては、移動販売事業の実施など、具体的な買い物弱者対策事業を検討する必要があると考えている。

高齢者対象のアンケート 調査結果について認識は

千久田祐子
議員

確保を最優先でお願いしており、宅地開発事業計画検討事項通知書により事業者に対し指示をしている。事業者から工事中のほか稼働中は、誘導員を配置するなど十分に注意する旨の回答を得ており、稼働後も地元説明会における住民要望を受けて、さまざまな改善案を実行すると聞いている。

■質問 高度成長時代に建設された公共の建物などが建てかえの時期を順次迎えるが、建設当時とは違い、財源はますます厳しく行政の工夫が試される時代になっている。行政資産の管理については、市民が満足する行政サービスを滞らせずに、公共施設をいかに長くもたせ建てかえ時期が重ならない

ようにコントロールすることが求められている。佐倉市では、土地や建物などのファシリティーを対象に、経営的な視点から設備投資や資産管理を行うことで、施設に係る経費の最小化や使い勝手の最大化を図ろうとするファシリティーマネジメントを取り入れているが、野田市としての評価は。

□答弁 23年度から策定作業に入る次期総合計画では、新規施設はつくらず、維持管理や改修を中心とした生活基盤整備を優先していくこととで考えている。このため、土

地、建物などの資産管理について、経営的視点に立つて財政の健全化を確保しつつ、施設

市も今後検討を要する重要な課題である。先進市の状況を注視しつつ、多大な経費をかけずにできることから制度化していきたいと考えており、23年度に見直し予定の集中改革プランの中で制度の研究を位置づけていきたい。また、総合計画の策定作業でも幅広く市民の皆様と考えていただければと思っている。

キッコーマン第二工場

跡地の利用については

宣議員 文議
小侯

■質問 キッコーマン第二工場跡地の利用について、イトーヨーカ堂との代金決済が済み、その資金でキッコーマン(株)と第二工場跡地の購入交渉に入っていくというが、土地開発公社が購入する県道寄りの土地はどのくらいの面積なのか。また、昨年の3月議会で、まずはまちづくり会社を設立し、商工会議所とまちづくり会社による中心市街地活性化協議会を設立する必要があると答弁されていたが、作業の進みぐあいは。

□答弁 土地の売買については、基本的にキッコーマン(株)から了解をいただいている。土地の利用計画については、特別養護老人ホームとして必要な面積があり、道路の整備も含め検討をしなければならない。また、1年前の議会で協議会をつくりその中でまちづくり会社をつくっていくと答弁をさせていただいた。その後中心市街地活性化基本計画の認定を前提とした対応では、戦略補助金、まちづくり会社の設立等の条件

高齢者医療と新制度の概要は 当局の見解は

古橋 敏夫
議員

整備に時間を要してしまうため、他の商業活性化等の施策の活用を視野に入れながら、買い物弱者対策を急がなくてはいけないと考えていたところである。必ずしも今までのスキームにはとらわれないで、中心市街地活性化協議会を設立せずにできる方策を考えていきたい。

■質問 後期高齢者医療制度は、高齢者医療費の抑制が強調されたため、多くの混乱を招いたが、老人保健制度の問題を解消し、費用負担の世代間及び高齢者間の公平性と透明性、明確化を図ったことや、都道府県単位の制度運営が導入されたことは評価すべきと考えている。民主党のマニフェストでは制度の廃止を掲げており、平成21年11月から高齢者医療制度改革会議を設置し、制度廃止後の新しい制度について検討を進め、昨年末に最終の取りまとめを行った。そのまとめられた新高齢者医療制度の概要と新制度に対する見解は。

□答弁 新制度は、後期高齢者医療制度をまず廃止し、年齢で区分せずにサラリーマン等の被用者保険と地域保険以外のものに対し国民健康保険を一本化することを基本的な枠組みとしている。特に公費については、国及び地方が適切に財政責任を果たすことになっているが、制度がねらっていた世代間の負担の公平性がいまになり、医療保険制度の一元化に逆行してしまった。今回のような国保全体の広域化を見据えた検討を進めるのであれば、税と社会保障の問題を議論していかないと、今の枠組みの中でだれかに負担させてしまうことでは無理があると考えている。

一般質問

七光台駅前ショッピングセンター 出店計画の進捗状況は

夫議 植竹

■質問 七光台駅前のショッピングセンター出店については、近隣の方々が一日も早い建設を願っている。

昨年6月議会の答弁で、秋ごろになったら話し合いができるということだったが、その後の進捗状況はどうなっているのか。

□答弁 ショッピングセンターの出店については、昨年6月議会で出店を計画している(株)サンベルクスから幾つかのテナントの引き合いがあり、秋ごろには市に相談に行きたいとの意向が示された旨の答弁をした。

■質問 (有)柏廃材処理センターにおける健康被害、環境被害は現在も続いている。市は同センターと一刻も早く公害防止協定を締結し、同時に周辺住民、被害を受けている市民、同センター、有識者、市、県で構成する環境保全地域連絡会を発足させるべきではないか。また、地元の人も化学

その後同社から、本年1月12日に相談があり、現時点ではテナント等も未定であるが、今後計画がまとまり次第、市や関係機関との調整を行い、2年後のオープンを目指して進めていきたいとのことであった。市としては、野田市都市計画マスタープランにおいて七光台駅西口周辺は、商業サービス機能の充実により多様な世代が触れ合える空間形成を図ることとしており、出店に向けて引き続き(株)サンベルクスと調整していきたい。



ショッピングセンター建設予定地

ごみの戸別収集制度 周知徹底を

織田 真理 議員

■質問 現在、高齢化や核家族化が進み、ごみをステーションに持っていくことができない方が増えている。ごみの戸別収集については、

守秘義務のある市の職員が訪問することで、その方の生活問題に触れ、すぐに関係所管に連絡できたとの話や、利用者からは大変助かっているとの声を聞いている。そこで、この制度の周知徹底を図るために、市が発行している「ごみの出し方・資源の出し方」等に掲載すべきと考えるが。

□答弁 ごみの戸別収集制度は、ひとり暮らし高齢者等ごみ出し支援事業として平成16年7月の要綱制定当時より市のホームページで

周知している。対象となるひとり暮らしの高齢者については、地域の民生委員、ケアマネジャー、廃棄物減量等推進員から相談を受け、その中でごみを出せない方について民生委員等を介して支援事業の利用申し込みを受けている。今後はますます高齢化が進むため、ひとり暮らしの高齢者の方々が安心して暮らせる地域社会づくり、環境づくりが必要であると認識しており、今後も民生委員等の御理解と御協力をいただきながら、機会があるごとに市報等なるべくいろいろなところで周知を行えるよう改善して、この事業を継続していきたいと考えている。

公害防止協定の締結と 地域連絡会を発足すべきでは

岡田 早和子 議員

ら事業者申し入れをしていこうと考えている。また、連絡会の設置についても話

人と話し合いの場を持たないとしており、連絡会設置には事業者の参加が一番重

をしていきたいと考えているが、事業者は以前から一貫して自治会以外の地域の

要であり、県と連携をとりながら引き続き対応していきたい。周辺小学校におけ

る健診等については、学校での健診結果で呼吸器疾患系の問題点について全小学校の平均点と比較して全く差異がなく、学校への聞き取り調査等からも問題ないと把握しており、これからも学校と連絡を密にし、万が一異変が認められたときには、それに対する対応を考えていきたい。

■質問 野田市シルバープラン第4期計画は、基本的な考え方や基本理念を初め、介護保険事業計画による高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせる施策の方針等、どこの自治体にも引けをとらない素晴らしいものと確信している。そこで、第5期野田市シルバープランの策定について当局の見解は。

□答弁 第5期野田市シルバープランの策定はこれから本格的な検討に入るが、

第5期シルバープラン 策定の見解は

山口 克己 議員

保険料をどこまで下げられるかが大きなポイントと考えている。制度の見直しで

は、国が示す内容を詳細に検討し計画に反映することになる。現在、生活実態や意向ニーズの把握を目的に一般高齢者を初め、要支援・要介護認定者、介護サービ

ス事業者などを対象にアンケート調査を実施しており、この調査結果を十分反映した計画案をつくっていきたい。しかし、いまだ政府の方針が固まっておらず、今後とも情報収集を徹底し、老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会で議論をいただき、次期シルバープランを策定していきたい。



現行の野田市シルバープラン

更新時期を迎える 柏廃材センターへの対応は

睦男 議員
松本

■質問 (有)柏廃材処理センターは、2件の許可証の有効期限が23年9月21日と24年3月27日に切れ更新時期を迎えるが、これまでさまざまな問題を引き起こしてきた同センターの更新をめぐる意見表明の機会であり、ぜひ市は述べていただきたいがどう対応するのか。

□答弁 (有)柏廃材センターに対する廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく産業廃棄物処分業は18年9月22日付で、特別管理産業廃棄物処分業は19年3月28日付で県知事から許可され

ている。許可の更新は、県に確認をしたところ同法の規定により県において5年に一度実施され、それぞれ23年と24年に有効期限を迎える。手続としては、許可条件の確認を行った上で更新手続が実施されるが、審査項目は既に許可されていることから、経年的変化に伴う確認事項として、欠格要件に抵触しているかどうかと経理的基礎に変更がないかなど能力審査が中心である。その中で、施設等の確認も実施されるが、制度としては市が意見を述べる

請願・陳情のご案内

提出にあたっては、次のことにご注意ください。

□受付は随時行っていますが、審査は定例会開催月の前月末日（前月末日が休日の場合はその翌日）までに提出されたものについて行います。6月定例会の場合、5月31日まで提出されたものを審査することになります。その後に提出されたものは、次回の定例会で審査することになります。

□請願書・陳情書には趣旨と項目、提出年月日、住所、氏名（団体の場合は名称と代表者名）を記載したものを市議会議長あてに提出してください。請願書には紹介議員の署名が必要となります。

提出に際しては、事前に議会事務局までお問い合わせください。

【問合せ先】

04-7125-1111
(内線3314)

書式例

○○○請願（陳情）
（請願、陳情しようとする件名）

紹介議員 ○○○○（陳情は不要）
請願（陳情）趣旨

請願（陳情）項目

平成○○年○月○日
野田市議会議長 ○○○○様
請願（陳情）者
住所 ○○○○○○
氏名 ○○○○

行政視察報告

常任委員会 行政視察報告

平成22年に常任委員会が閉会中の所管事務調査事項に基づき先進市の視察調査を実施しました。
今号では、先号に引き続き文教福祉委員会及び建設委員会の視察報告を要約して掲載いたします。

文教福祉委員会

(11月10日～12日)

【視察先・項目・所見】

◎石川県金沢市

・「世界都市金沢」小中一貫英語教育についてなど

金沢市は、平成14年度から小学校3年生以上の総合的な学習の時間で週1時間英語教育を実施している。これらを踏まえ、さらに中学校につながることでより高い英語力を習得した人材を創生するため、小中一貫英語教育特区に認定され、英語教育がすべての市立小学校で行われている。

野田市としても地域を意識した取り組みの参考になればよいと思うが、学力については、得点を上げることとに終始した教育に特化することは配慮しなければならぬと考える。

行政視察報告

◎福井県越前市

・I Tスクールランチについてなど

越前市は、I Tの特性を活用する選択制中学校給食「スクールランチ」を平成17年度から実施している。

完全予約制で事前に給食費を納入する方式のため給食費の滞納がなく、選択制により給食を残す人も少ないことは参考になった。現在は献立情報やアレルギー対策としての食材などを事前に確認し、個人の予約状況や変更などを管理しているが、今後は給食以外の分野でもさらにI Tを活用できる可能性もあると感じた。

◎岐阜県岐阜市

・まめであらそまいか施策（介護予防特定高齢者施策）について

岐阜市は、高齢者がいつ

までも住みなれた地域でまめに暮らせるように、市内の65歳以上の人（要介護・要支援認定者を除く）を対象に岐阜の方言である、まめであらそまいか（元気に暮らしていこう）事業を実施している。

野田市も同様の事業を実施しているが、岐阜市で実施している事業の費用対効果なども含め検討しながら、介護予防事業のさらなる充実のために反映していくべきと考える。



越前市視察

建設委員会

(10月19日～21日)

【視察先・項目・所見】

◎島根県松江市

・松江市の景観づくりについてなど

松江市は、平成16年に景観法が制定されたことから、より積極的な景観行政に取り組みため島根県知事の同意を得て同法に基づく景観行政団体となり、総合的な指針となる松江市景観計画を策定している。

市民の意識、理解があつてこそ可能となる政策であり、行政においても長い歴史と伝統を守りながら、さらに住みよいまちづくりを目指すとする強い意志を感じることができた。

◎鳥取県鳥取市

・鳥取駅北口広場整備計画についてなど

鳥取駅北口広場は、駅舎高架事業の一環で昭和55年に整備されたが、再整備を望む声が高まり、県と市が景観形成及び経済性を考えながら具体的な事業実施計画である鳥取駅北口広場整備計画を策定している。

今後、野田市駅前の整備が予定されており、駅を核とするまちづくりと中心市街地活性化の視点でのまちづくりの両方を考えていかねければならないと再認識した。また、課題や改善策

等ほどの地域にも該当する内容であり、野田市においても活用したい。

◎兵庫県姫路市

・環境にやさしい道路舗装工法開発について

姫路市は、道路舗装資材メーカーと共同で道路舗装の新工法を開発し、二酸化炭素の削減や工賃の節減につなげている。また、車の通過による騒音低減、排水性向上などにも効果があり、耐久年数も通常の舗装とほぼ同じ7～10年が見込めるとしている。

野田市も生活道路の舗装・補修については市民から強い要望がある。姫路市が実施している道路舗装の効果が認められれば、事業化の検討に値するのではないかと考える。



姫路市視察